

令和6年1月25日

## 令和6年度の裁判官の合同研修について

司法研修所第一部教官室

本書面の使い方	2
---------	---

### 【説明編】

第1 判事・判事補の合同研修	4
(1) 裁判系	4
(2) 導入系	5
(3) 基盤系	6
(4) 判事・判事補の各段階に応じて参加できる研究会等	6
第2 簡易裁判所判事の合同研修	7
(1) 裁判系	7
(2) 導入系	7
第3 令和6年度の変更点等の概要	8

### 【資料編】

資料1 合同研修（種類別）
資料2 合同研修（時系列）
資料3 令和6年度裁判官研修実施計画カレンダー

※ 末尾に、（参考）令和6年度裁判官研修のイメージを添付しています。

# 本書面の使い方

## 1 はじめに

(1) 社会の変化に応じて紛争解決の困難性が高まる中で、「裁判の質」を確保するためには、「広い視野を持ち、自ら考えて事案の本質を深く洞察する力」が一層重視されるようになったといえます。

そして、「裁判の質」を確保するためには、このような広い視野や深い洞察という判断の質を支える部分のみならず、組織、部全体として事件処理に関わるという考え方の下、組織や部を活性化し、合議体による充実した合議が行われ、書記官や家裁調査官等の一般職員との十全な連携が行われることも不可欠です。

また、民事訴訟をはじめ、各裁判手続でデジタル化が進行することが予定されており、デジタル化を通じて裁判手続の新しいプラクティスを確立する必要があります。特に、民事訴訟では「フェーズ3」を見据えて、合理的で効率的な争点整理を実践することや、その成果を判決に活かすことが求められています。

裁判官が、求められる資質・能力を修得し、その力量を向上させていくためには、上記のような点を意識しつつ、日々の事件処理に対する真摯な取組を積み重ねるとともに、新たな課題について、慣行に捕らわれない柔軟な発想や姿勢で臨むことが必要であり、各自が目標とする裁判官像を描きつつ、主体的・自律的に自己研さんに励むことが期待されています。

司法研修所において実施する合同研修は、このような裁判官の自己研さんを支援することを主たる目的としています。

以上のような観点から、応募型の研修については積極的に応募するようしてください（もとより、応募に当たっては、担当職務の状況等も踏まえるようにしてください。）。

(2) 裁判官の合同研修は、「判事・判事補の研修」と「簡易裁判所判事の研修」に分けられており、「判事・判事補の研修」については、①裁判系（事件の分野別の研修）、②導入系（新たな職務等に就いた際の研修）、③基盤系（一般的資質・能力を涵養するための研修）の3系統に、「簡易裁判所判事の研修」については、①裁判系、②導入系の2系統に整理されています。

それぞれの系統別の研究会に関する詳しい説明については、後記の説明編の該当部分を御覧ください。

## 2 本書面の使い方

本書面は、説明編と資料編に分かれています。

説明編では、第1で判事・判事補の合同研修について、第2で簡易裁判所判事の合同研修について、第3で令和6年度の変更点等の概要について記載しています。

資料編では、各研究会について、種類別及び時系列で整理した表を載せており（資料1、2）、各研究会の詳しい内容や、応募型の研修かどうかなどが確認できます。また、カレンダー（資料3）は期日簿に挟むなどして、適宜参照してください。

なお、本書面に記載した参加対象者等は、現段階における一応の目安です。具体的な応募条件等については、研究会実施の4か月前を目処に高等裁判所を通じて参加者を募集する際に改めてお知らせしますので、応募に当たってはその際に配布される資料を確認してください。

## 第1 判事・判事補の合同研修

1

判事・判事補の合同研修を、①裁判系、②導入系、③基盤系の3系統に整理しています。

- ① 裁判系（事件の分野別の研修）
- ② 導入系（新たな職務等に就いた際の研修）
- ③ 基盤系（一般的資質・能力を涵養するための研修）

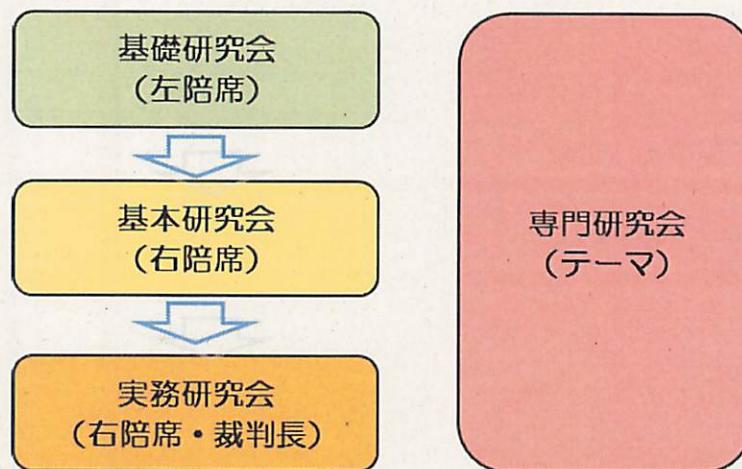
### (1) 裁判系

裁判系の研究会は、裁判事務に関する応募型の研修です。

研究会の主たる対象者に応じて、民事、刑事及び家裁の事件分野ごとに、

- ① 基礎研究会（左陪席クラスを主たる対象とするもの）
- ② 基本研究会（右陪席クラスを主たる対象とするもの）
- ③ 実務研究会（裁判長・右陪席クラスを主たる対象とするもの）
- ④ 専門研究会（テーマを定めて実施し、特定のテーマについて研究・討議するのに適した裁判官を主たる対象とするもの）

の4類型の研究会を実施しますので、応募する際の目安にしてください（ただし、上記の分類の対象者は、あくまで目安であり、正確な応募資格は、研究会実施の約4か月前に発出される実施要領をご覧ください。）。



事件分野ごとの基礎・基本・実務・専門の各研究会については、資料編末尾の（参考）令和6年度裁判官研修のイメージも参照してください。

## (2) 導入系

導入系の研究会は、以下のとおり、一定の年次に達したときや、新たなポストに就いたり、一定の役割を担うようになったりした際の導入を目的とする研修であり、年次・ポストによる研究会は、原則として、対象者の全員が参加する指名型の研修です。

### ① 年次（一定の年次に達した際に行うもの）

例）新任判事補研修、判事補基礎研究会、判事任官者研究会

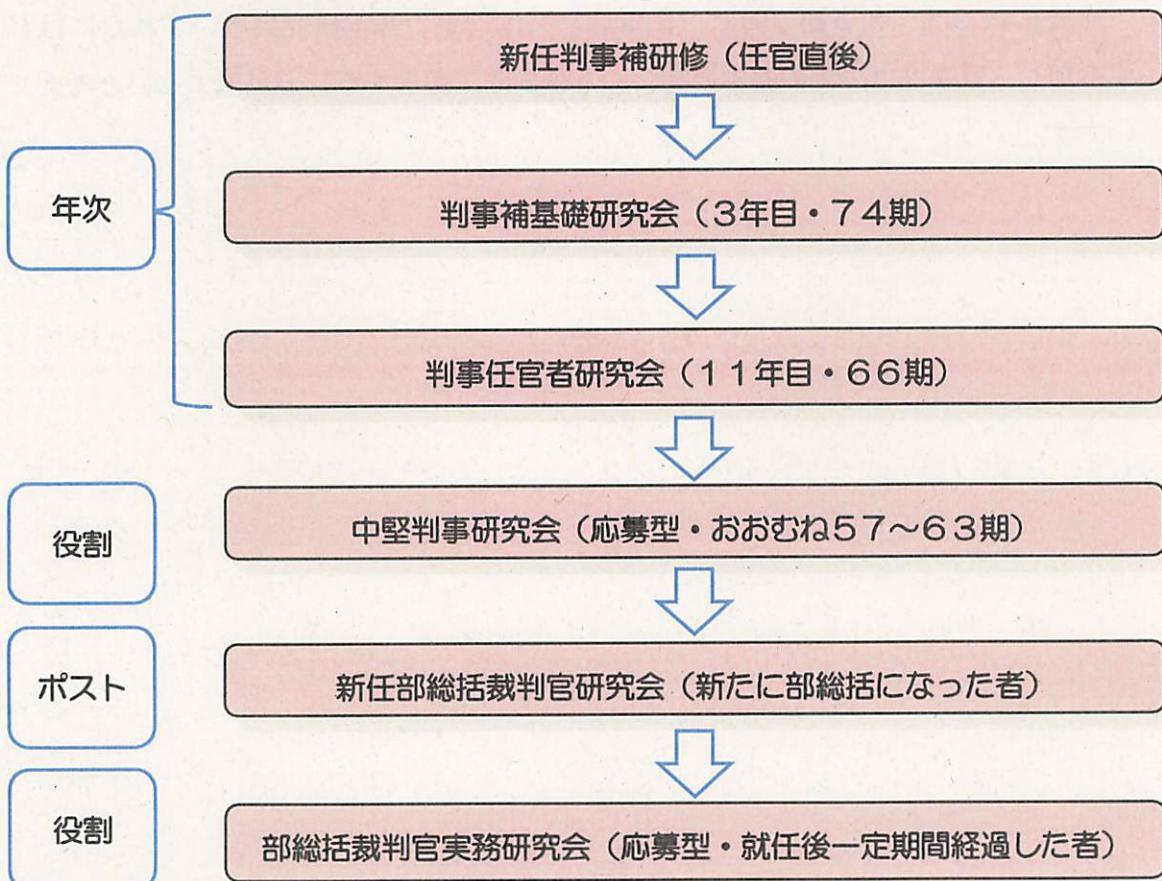
### ② ポスト（特定のポストに就任した際に行うもの）

例）支部長研究会、新任部総括裁判官研究会、実務協議会

### ③ 役割（一定の役割が期待される立場にある者を対象として行うもの）

例）中堅判事研究会、部総括裁判官実務研究会

具体的には、経験年数等に応じ、次の図に記載した各研究会に参加することになりますが、この他に、支部長（**支部長研究会**）、法科大学院への派遣教員（**法律実務教育研究会**）等、特定のポストに就いたり、役割を担うようになったりした裁判官を対象とする研究会があります。



### (3) 基盤系

基盤系の研究会は、法律分野そのものではなく、その背景となる社会、経済や隣接領域である自然科学等に関する知見を得て、視野を広め、あるいは思考を深めることを通じ、一般的資質・能力を高めるきっかけとするための応募型の研修です。

### (4) 判事・判事補の各段階に応じて参加できる研究会等

判事・判事補を対象とする研究会について、【資料2】のとおり、左陪席クラス（未特例判事補）、右陪席クラス（特例判事補、判事）、裁判長クラス（判事）の各段階に応じて参加することができる研究会等を整理していますので、詳細は【資料2】をご覧ください。ただし、その整理は、あくまで主たる対象者に基づく目安であり、正確な応募資格は、研究会実施の約4か月前に発出される実施要領をご覧ください。【資料2】の各クラスは一審を念頭に置いたものであり、高裁に所属する裁判官は、自己の年次等を踏まえて、関係する箇所等を参照してください。

当教官室では、判事補の間に、民事通常又は刑事の基本研究会のいずれかには必ず参加し、家事又は少年の基本研究会にも積極的に参加することが望ましいと考えています。

## 第2 簡易裁判所判事の合同研修

簡易裁判所判事（以下、「簡裁判事」という。）の合同研修は、①裁判系、②導入系の2系統に整理しています。

### （1）裁判系

一定年数以上の経験を有する者について、訴訟運営や個別テーマの理解の深化を支援する研修（応募型）です。

簡裁判事民事実務研究会

簡裁判事刑事実務研究会

※令和2年8月以前任官者

### （2）導入系

一定の年次に達した時の職務への導入のための研修（対象者全員が参加）です。

新任簡裁判事導入研修

新任簡裁判事研修

※任官直後及び6か月後

簡裁判事基礎研究会

※任官2年目

### **第3 令和6年度の変更点等の概要**

- 1 令和5年度から隔年実施とされた医療実務研究会及びIT基礎・実務研究会を実施し、建築基本・実務研究会及び知的財産権基礎研究会は実施しません。
- 2 民事通常専門研究会3（令和6年12月）及び4（令和7年2月）は、手続のデジタル化に伴う審理運営改善等について、総研と合同実施するコマを設けることを予定しています。
- 3 3日連続で実施していた刑事基本研究会を1日ずつ3回に分けて実施します。
- 4 刑事専門研究会3をニーズに応じて機動的に実施する予定です。
- 5 家事専門研究会2は、法改正に対応した研修を実施することも検討します。
- 6 支部長研究会（令和6年5月）について、日程の一部（参加者の支部の実情に応じた出題を基礎とする共同研究）を、適時の9月に実施します。
- 7 76期新任判事補フォローアップ研修（令和6年11月）を実施します。
- 8 77期新任判事補研修については、任官時期が変更されますので、令和6年度は実施せず、令和7年度に実施予定です。

(資料1) 合同研修（種類別）

※立法の動きや裁判所を取り巻く諸情勢の急激な変化に対応し、機動的かつ臨機応変に研修を実施するとの趣旨を踏まえ、必要に応じて、表記の研修のほか、新たな研修を企画・実行することも検討する。

**第1 判事・判事補の合同研修**

**1 裁判系（事件の分野別の研修）**

(1) 基礎（主たる対象者は、左陪席）

ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
1	◆	医療基礎研究会	7. 2. 12(水) ～ 2. 14(金)	3日	55	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補	医療に関する基礎的知識についての講演、医療訴訟の経験豊富な実務家による講演及び意見交換に加え、医療機関における実地研修を行う予定
2	◆	行政基礎研究会	6. 9. 24(火) ～ 9. 26(木)	3日	60	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補。 人員は、行政実務研究会と合計した人数である。	行政事件を担当する際に必要となる行政法の基本的知識についての講演や、審理運営上の留意点等についての共同研究等を行う予定
3	◆	IT基礎研究会	6. 12. 11(水) ～ 12. 12(木)	2日	30	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補	システム開発、インターネット等に関する基礎的な知識についての講演、それらに係る審理についての共同研究等を行う予定

イ 刑事分野

4	◆	刑事基礎研究会	6. 11. 18(月)	1日	50	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補(75期以上)。 人員は、刑事基本研究会2(事実認定)と合計した人数である。	刑事实事件の事実認定に関する、事例に基づくケース研究等を行う予定
---	---	---------	--------------	----	----	---	----------------------------------

(資料1) 合同研修（種類別）

ウ その他

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
5	◆	ベーシック研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり				

## (資料1) 合同研修（種類別）

(2) 基本（主たる対象者は、右陪席）

## ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
6	◆	民事通常基本研究会	6. 10. 7(月) ～ 10. 8(火)	2日	40	地方裁判所で民事事件を担当する、又は民事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については62期以下を想定するが、61期以上でも民事単独事件の経験年数が少ないなどのために民事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	訴訟運営の方法、事実認定、判決書、書記官との協働等について共同研究等を行う予定
7	◆	労働基本研究会	6. 11. 28(木) ～ 11. 29(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で労働訴訟事件又は労働審判事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、労働実務研究会と合計した人数である。	労働事件をめぐる実体法上及び審理運営上の諸問題について共同研究等を行う予定

## イ 刑事分野

8	◆	刑事基本研究会1 (訴訟運営1)	6. 5. 28(火)	1日	40	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については62期以下を想定するが、61期以上でも刑事単独事件の経験年数が少ないなどのために刑事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	単独事件（自白事件・否認事件）の公判準備、審理、判決について、模擬事例等を用いて、共同研究等を行う予定
---	---	---------------------	-------------	----	----	---	---

## (資料1) 合同研修(種類別)

番号	応募型 ◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
9	◆	刑事基礎研究会2 (事実認定)	6.11.18(月)	1日	50	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については62期以下を想定するが、61期以上でも刑事単独事件の経験年数が少ないなどのために刑事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。 人員は、刑事基礎研究会と合計した人数である。	刑事基礎研究会と同じ
10	◆	刑事基礎研究会3 (訴訟運営2)	7.1.17(金)	1日	40	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については62期以下を想定するが、61期以上でも刑事単独事件の経験年数が少ないなどのために刑事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	単独事件(主に否認事件)の公判準備、審理、判決や、部等の組織運営への関与の在り方等について、模擬事例等を用いて、共同研究等を行う予定

## ウ 家裁分野

11	◆	家事基本研究会	※ 6.11.5(火) ～11.7(木)	3日	30	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補	家事事件(調停、審判)の運用上の諸問題について共同研究等を行うとともに、組織運営的な側面を意識することを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
12	◆	少年基本研究会	※ 6.9.11(水) ～9.13(金)	3日	50	家庭裁判所で少年事件を担当する判事又は判事補	少年審判における職種間連携、少年法の運用上の諸問題等について共同研究等を行うとともに、組織運営的な側面を意識することを狙いとするカリキュラム等を実施する予定

※ 一部のカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

## エ その他

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
13	◆	ベーシック研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり				

## (資料1) 合同研修（種類別）

## (3) 実務（主たる対象者は、裁判長及び右陪席）

## ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
14	◆	金融・経済実務研究会	6. 10. 28(月) ～ 10. 29(火)	2日	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	企業の法務担当者との間で企業活動の実情等に関する意見交換等を行うほか、金融や企業に関する講演や意見交換を行うことを予定
15	◆	医療実務研究会	6. 11. 21(木) ～ 11. 22(金)	2日	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	医事関係訴訟事件の審理運営について共同研究を行うほか、医療の専門的知見や実態・背景事情等に関する講演を行う予定
16	◆	行政実務研究会	6. 9. 24(火) ～ 9. 26(木)	3日	60	高等裁判所又は地方裁判所で行政事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、行政基礎研究会と合計した人数である。	行政事件を担当する際に必要となる行政法の基本的知識についての講演や、審理運営上の留意点等についての共同研究等を行う予定
17	◆	労働実務研究会	6. 11. 28(木) ～ 11. 29(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で労働訴訟事件又は労働審判事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、労働基本研究会と合計した人数である。	労働事件をめぐる実体法上及び審理運営上の諸問題について共同研究等を行う予定
18	◆	IT実務研究会	6. 12. 11(水) ～ 12. 12(木)	2日	20	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	システム開発やインターネット等に関する講演及びシステム開発関係訴訟事件等の審理運営の在り方について共同研究を行う予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

## イ 刑事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
19	◆	刑事実務研究会1	6. 6. 27(木) ～ 6. 28(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	公判準備・審理・評議・判決の在り方や、部等の組織運営の在り方等について共同研究等を行う予定
20	◆	刑事実務研究会2	6. 10. 21(月) ～ 10. 22(火)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	刑事実務研究会1と同じ

## ウ 家裁分野

21	◆	家事実務研究会	※ 6. 11. 6(水) ～ 11. 7(木)	2日	30	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補	調停の在り方・子をめぐる諸問題について、共同研究等を行う予定(家事基本研究会の2日目・3日目と同内容)
----	---	---------	--------------------------------	----	----	--------------------------	---

※ 全てのカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

(4) 専門（主たる対象者は、テーマに対応した者）

## ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
22	◆	民事通常専門研究会1 (争点整理1)	6. 9. 9(月)	1日	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	主として民事単独事件を担当している裁判官を対象に、具体的な事例に基づいて、争点整理手続及びこれを踏まえた判決書の在り方について研究や意見交換等を行う予定
23	◆	民事通常専門研究会2 (争点整理2)	6. 11. 15(金)	1日	30	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	主として民事単独事件を担当している裁判官を対象に、具体的な事例に基づいて、争点整理手続及びこれを踏まえた判決書の在り方について研究や意見交換等を行う予定
24	◆	民事通常専門研究会3 (民事訴訟の諸問題) ※	6. 12. 5(木) ～ 12. 6(金)	2日	30	地方裁判所で民事事件を担当する判事又は特例判事補	民事事件を担当している裁判官を対象に、現在の民事訴訟の重要課題について共同研究や意見交換等を行う予定
25	◆	民事通常専門研究会4 (裁判手続のデジタル化) ※	7. 2. 20(木) ～ 2. 21(金)	2日	60	高等裁判所又は地方裁判所で民事事件を担当する判事又は判事補	民事事件を担当している裁判官を対象に、裁判手続のデジタル化を踏まえた今後の民事裁判の在り方について研究や意見交換等を行う予定

※ 一部のカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

## イ 刑事分野

26	◆	刑事専門研究会1 (裁判員)	6. 4. 25(木) ～ 4. 26(金)	2日	30	地方裁判所で新たに裁判長として裁判員裁判を担当する判事又はこれに準ずる者	裁判員裁判の現状と課題、裁判員裁判にふさわしい公判準備・審理・評議・判決の在り方や組織運営の在り方等について共同研究等を行う予定
----	---	-------------------	---------------------------	----	----	--------------------------------------	--

## (資料1) 合同研修（種類別）

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
27	◆	刑事専門研究会2 (現代刑事法の諸問題 1)	6. 12. 2(月) ～ 12. 3(火)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑 事事件を担当する判事又は特例 判事補	現代刑事法の重要な問題をテーマとした共同研究等を行 う予定
28	◆	刑事専門研究会3 (現代刑事法の諸問題 2)	未定	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑 事事件を担当する判事又は特例 判事補	現代刑事法の重要な問題をテーマとした共同研究等を行 う予定

## ウ 家裁分野

29	◆	家事専門研究会 1 (後見) ※	6. 10. 2(水) ～ 10. 3(木)	2日	50	家庭裁判所で後見関係事件を担 当する判事又は特例判事補	後見関係事件の運用をめぐる諸問題について共同研究等を行 う予定
30	◆	家事専門研究会 2 (家事実務の諸問題)	7. 1. 10(金)	1日	40	家庭裁判所で家事事件を担当す る判事又は特例判事補	家事実務の運用をめぐる諸問題について共同研究等を行 う予定

※ 全てのカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

## エ その他

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
31	◆	外国司法専門研究会	未定	未定	未定	対象者は未定	未定

## 2 導入系（新たな職務等に就いた際の研修）

## (1) 年次（対象者は、任官時等の節目の年次に到達した者）

番号	応募型◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
32		76期新任判事補フォローアップ研修	6. 11. 12(火) ～ 11. 13(水)	2日	未定	令和5年12月に司法修習を終え、裁判官に任命された者 (第76期司法修習終了者)	新任判事補研修のフォローアップとして、任官約1年を経た判事補を対象に、判例調査についての講演・演習等や相互の意見交換等を通じて、裁判実務の在り方等について検討を深めることを狙いとするカリキュラムを実施する予定
33		判事補基礎研究会	6. 6. 5(水) ～ 6. 7(金)	3日	未定	令和4年4月に司法修習を終え、裁判官に任命された者 (第74期司法修習終了者)	新任判事補研修のフォローアップとして、任官3年目の判事補を対象に、これまでの経験を振り返り、裁判官としての成長を考えるとともに、裁判実務の在り方、裁判所の組織及び組織運営について検討を深めることを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
34		判事任官者研究会	6. 7. 10(水) ～ 7. 12(金)	3日	未定	平成25年12月に司法修習を終えた判事 (第66期司法修習終了者)	判事任官者を対象に、中堅裁判官としての自覚を促し、裁判運営の在り方を考えるとともに、組織課題にも目を向け、組織運営において果たすべき役割について認識を深め、今後の主体的・自律的な自己研さんへの動機づけを行うことを狙いとするカリキュラム等を実施する予定
35		弁護士任官者研究会	6. 4. 4(木)	1日	未定	新たに弁護士から任官した、又は任官予定の判事又は判事補	弁護士任官の裁判官を対象に、裁判所及び実務への円滑な導入を目的とするもので、裁判官としての服務や裁判事務処理に関する説明、組織運営的な側面を意識することなどを狙いとするカリキュラム等を実施する予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

## (2) ポスト（対象者は、所長、支部長、部総括等のポストに就任した者）

番号	応募型◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
36		支部長研究会1 ※	6.5.20(月) ～5.21(火)	2日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の支部長とされた者	初めて地家裁の支部長とされた者を対象に、支部の組織構造や本庁との連携その他支部の組織運営に関する基本的な理解を深めることを目的とし、支部長として組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
37		支部長研究会2	6.9.6(金)	1日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の支部長とされた者	初めて地家裁の支部長とされた者を対象に、支部の組織構造や本庁との連携その他支部の組織運営に関する基本的な理解を深めることを目的とし、支部長として組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
38		新任部総括裁判官研究会 1 ※	6.6.17(月) ～6.18(火)	2日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事に指名された者	初めて地家裁の部総括裁判官に指名された者を対象に、部のマネジメント、陪席裁判官の成長支援、職員の指導育成等、部総括の役割に関する認識を深めることを目的とし、部総括裁判官として裁判所の組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
39		新任部総括裁判官研究会 2	6.6.21(金)	1日	未定	初めて地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事に指名された者	初めて地家裁の部総括裁判官に指名された者を対象に、部のマネジメント、陪席裁判官の成長支援、職員の指導育成等、部総括の役割に関する認識を深めることを目的とし、部総括裁判官として裁判所の組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
40		実務協議会（夏季）	6.7.18(木) ～7.19(金)	2日	未定	新たに地方裁判所長、家庭裁判所長又は高等裁判所事務局長を命ぜられた者	新たに地家裁の所長、高裁事務局長に指名された者を対象に、司法行政上の諸問題について協議するカリキュラム等を実施する予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
41		実務協議会（冬季）	7.2.6(木) ～ 2.7(金)	2日	未定	新たに地方裁判所長、家庭裁判所長又は高等裁判所事務局長を命ぜられた者	実務協議会（夏季）と同じ

※ 一部のカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

(3) 役割（対象者は、特定のポストに限らず、一定の役割が期待される立場にある者）

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
42	◆	中堅判事研究会	6.10.10(木) ～10.11(金)	2日	40	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事(おおむね57期から63期まで)	これからの中堅判事として、組織運営的な側面をはじめとする裁判所の課題を考え、組織の中でリーダーシップを発揮し、後進の裁判官や裁判所職員の成長を支援していく方策等について研究するカリキュラム等を実施する予定
43	◆	部総括裁判官実務研究会	6.9.19(木) ～9.20(金)	2日	30	地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事に就任後一定期間を経過した者	地家裁の部総括裁判官の組織運営能力の向上を目的として、裁判所の組織運営上考慮すべき事項等について研究するカリキュラム等を実施する予定
44		法律実務教育研究会	7.2.27(木) ～2.28(金)	2日	未定	法科大学院に派遣されている又は派遣される予定の判事又は判事補	法科大学院に派遣されている又は派遣予定の判事又は判事補に対し、必要な情報を提供し、共同研究等を行う予定

## (資料1) 合同研修（種類別）

## 3 基盤系（一般的資質・能力を涵養するための研修）

番号	応募型 ◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
45	◆	基盤研究会1	6. 6. 24(月) ～ 6. 25(火)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	会計と税務をテーマとして取り上げる予定
46	◆	基盤研究会2	6. 7. 4(木) ～ 6. 7. 5(金)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	情報技術と社会をテーマとして取り上げる予定
47	◆	基盤研究会3	6. 9. 30(月)	1日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	ワークライフバランスをテーマとして取り上げる予定
48	◆	基盤研究会4	6. 10. 31(木) ～ 11. 1(金)	2日	50	地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事等	裁判官の成長支援をテーマとして取り上げる予定
49	◆	基盤研究会5	6. 12. 19(木) ～ 12. 20(金)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	自動運転をテーマとして取り上げる予定
50	◆	基盤研究会6	7. 1. 23(木) ～ 1. 24(金)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	テーマは未定

## (資料1) 合同研修（種類別）

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
51	◆	ミニ基盤研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり				

## (資料1) 合同研修（種類別）

## 第2 簡易裁判所判事の研修

## 1 裁判系（事件の分野別の研修）

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
52	◆	簡易裁判所判事 民事実務研究会	6. 10. 16(水) ～ 10. 18(金)	3日	40	簡易裁判所判事(司法修習終了者を除く。)。 簡裁刑事実務研究会と通じて応募することができる。	民事交通損害賠償事件に関する施設の見学、民事分野の事件処理に関する諸問題や具体的な記録・ケースを用いた共同研究を行うほか、令状処理に関する共同研究を行う予定
53	◆	簡易裁判所判事 刑事実務研究会	6. 10. 15(火) ～ 10. 16(水)	2日	20	簡易裁判所判事(司法修習終了者を除く。)。 簡裁民事実務研究会と通じて応募することができる。	刑事分野の事件処理に関する諸問題や令状処理に関する共同研究を行う予定

## 2 導入系（新たな職務に就いた際等の研修）

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
54		新任簡易裁判所判事 導入研修	6. 8. 26(月) ～ 8. 28(水)	3日	未定	令和6年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者(司法修習終了者を除く。)	新たに簡易裁判所判事に任命された者に対する職務導入研修であり、簡裁における裁判事務への円滑な導入等を目的とするカリキュラムを行う予定
55		新任簡易裁判所判事研修	7. 1. 27(月) ～ 2. 7(金)	10日	未定	令和6年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者(司法修習終了者を除く。)	民事、刑事の模擬裁判や共同研究等を通じて、簡易裁判所判事としての基本的な実務知識、技量の獲得や、自己研さんの動機付けを目的とするカリキュラムや簡易裁判所判事としての在り方等について意見交換を行う予定
56		簡易裁判所判事 基礎研究会	6. 6. 11(火) ～ 6. 14(金)	4日	未定	令和4年度新任簡易裁判所判事研修の終了者	任命から2年目の簡易裁判所判事を対象とし、基本的な裁判実務の知識、技量の向上を目的とするカリキュラムを行う予定

【資料2】 合同研修（時系列）

実施順	資料1 の番号	応募型 ◆	系統	種別	名 称	実施時期	期間	備考	主たる参加対象者の目安			
									裁判長 クラス	右陪席クラス	左陪席 クラス	特例 判事補
1	35		導入系	年次	弁護士任官者研究会	6.4.4(木)	1日					
2	26	◆	裁判系	専門	刑事専門研究会1(裁判員)	6.4.25(木) ~ 4.26(金)	2日		○			
3	36		導入系	ポスト	支部長研究会1	6.5.20(月) ~ 5.21(火)	2日	一部総研と合同		○	○	
4	8	◆	裁判系	基本	刑事基本研究会1(訴訟運営1)	6.5.28(火)	1日			○	○	
5	33		導入系	年次	判事補基礎研究会	6.6.5(木) ~ 6.7(金)	3日					○
6	56		導入系	(簡裁判事)	簡易裁判所刑事基礎研究会	6.6.11(火) ~ 6.14(金)	4日					
7	38		導入系	ポスト	新任部総括裁判官研究会1	6.6.17(月) ~ 6.18(火)	2日	一部総研と合同	○			
8	39		導入系	ポスト	新任部総括裁判官研究会2	6.6.21(金)	1日		○			
9	45	◆	基盤系		基盤研究会1(会計と税務)	6.6.24(月) ~ 6.25(火)	2日		○	○	○	○
10	19	◆	裁判系	実務	刑事実務研究会1	6.6.27(木) ~ 6.28(金)	2日		○	○	○	
11	46	◆	基盤系		基盤研究会2(情報技術と社会)	6.7.4(木) ~ 7.5(金)	2日		○	○	○	○
12	34		導入系	年次	判事任官者研究会	6.7.10(水) ~ 7.12(金)	3日			○		
13	40		導入系	ポスト	実務協議会(夏季)	6.7.18(木) ~ 7.19(金)	2日					
14	54		導入系	(簡裁判事)	新任簡易裁判所判事導入研修	6.8.26(月) ~ 8.28(水)	3日					
15	37		導入系	ポスト	支部長研究会2	6.9.6(金)	1日			C	○	
16	22	◆	裁判系	専門	民事通常専門研究会1(争点整理1)	6.9.9(月)	1日		○	○	○	
17	12	◆	裁判系	基本	少年基本研究会	6.9.11(水) ~ 9.13(金)	3日	一部総研と合同	○	○	○	○
18	43	◆	導入系	役割	部総括裁判官実務研究会	6.9.19(木) ~ 9.20(金)	2日		○			
19	2	◆	裁判系	基礎	行政基礎研究会	6.9.24(火) ~ 9.26(木)	3日	20と合同		○	○	
20	16	◆	裁判系	実務	行政実務研究会	6.9.24(火) ~ 9.26(木)	3日	19と合同	○	○	○	
21	47	◆	基盤系		基盤研究会3(ワークライフバランス)	6.9.30(月)	1日		○	○	○	○
22	29	◆	裁判系	専門	家事専門研究会1(後見)	6.10.2(水) ~ 10.3(木)	2日	総研と合同	○	○	○	
23	6	◆	裁判系	基本	民事通常基本研究会	6.10.7(月) ~ 10.8(火)	2日		○	○		
24	12	◆	導入系	役割	中堅判事研究会	6.10.10(木) ~ 10.11(金)	2日		○			
25	53	◆	裁判系	(簡裁判事)	簡易裁判所判事刑事実務研究会	6.10.15(火) ~ 10.16(水)	2日	一部26と合同				
26	52	◆	裁判系	(簡裁判事)	簡易裁判所判事民事実務研究会	6.10.16(水) ~ 10.18(金)	3日	一部25と合同				
27	20	◆	裁判系	実務	刑事実務研究会2	6.10.21(月) ~ 10.22(火)	2日		○	○	○	
28	14	◆	裁判系	実務	金融・経済実務研究会	6.10.28(月) ~ 10.29(火)	2日		○	○	○	
29	48	◆	基盤系		基盤研究会4(裁判官の成長支援)	6.10.31(木) ~ 11.1(金)	2日		○			
30	11	◆	裁判系	基本	家事基本研究会	6.11.5(火) ~ 11.7(木)	3日	一部総研・31と合同	○	○	○	
31	21	◆	裁判系	実務	家事実務研究会	6.11.6(水) ~ 11.7(木)	2日	総研・30と合同	○	○	○	
32	32		導入系	年次	7期新任判事補フォローアップ研修	6.11.12(火) ~ 11.3(日)	2日					○
33	23	◆	裁判系	専門	民事通常専門研究会2(争点整理2)	6.11.15(金)	1日		○	○	○	
34	4	◆	裁判系	基礎	刑事基礎研究会	6.11.18(月)	1日	35と合同				○
35	9	◆	裁判系	基本	刑事基本研究会2(事実認定)	6.11.18(月)	1日	34と合同		○	○	
36	15	◆	裁判系	実務	医療実務研究会	6.11.21(木) ~ 11.22(金)	2日		○	○	○	
37	7	◆	裁判系	基本	労働基本研究会	6.11.28(木) ~ 11.29(金)	2日	38と合同	○	○	○	
38	17	◆	裁判系	実務	労働実務研究会	6.11.28(木) ~ 11.29(金)	2日	37と合同	○	○	○	
39	27	◆	裁判系	専門	刑事専門研究会2(現代刑事法の諸問題)	6.12.2(月) ~ 12.3(火)	2日		○	○	○	
40	24	◆	裁判系	専門	民事通常専門研究会3(民事訴訟の諸問題)	6.12.5(木) ~ 12.6(金)	2日	一部総研と合同	○	○	○	
41	3	◆	裁判系	基礎	IT基礎研究会	6.12.11(水) ~ 12.12(木)	2日	42と合同			○	○
42	18	◆	裁判系	実務	IT実務研究会	6.12.11(水) ~ 12.12(木)	2日	41と合同	○	○	○	
43	49	◆	基盤系		基盤研究会5(自動運転)	6.12.19(木) ~ 12.20(金)	2日		○	○	○	○

【資料2】 合同研修（時系列）

実施期	資料1 の番号	応募型 ◆	系統	種別	名 称	実施時期	期間	備考	主たる参加対象者の目安		
									裁判長 クラス	右陪席クラス	左陪席 クラス
44	30	◆	裁判系	専門	家事専門研究会2（家事実務の諸問題）	7.1.10(金)	1日		○	○	○
45	10	◆	裁判系	基本	刑事基本研究会3（訴訟運営2）	7.1.17(金)	1日		○	○	
46	50	◆	基盤系		基盤研究会6（テーマは未定）	7.1.23(木) ~ 1.24(金)	2日		○	○	○
47	55		導入系 (簡裁判事)		新任簡易裁判所判事研修	7.1.27(月) ~ 2.7(金)	10日				
48	41		導入系	ボスト	実務協議会（冬季）	7.2.6(木) ~ 2.7(金)	2日				
49	1	◆	裁判系	基礎	医療基礎研究会	7.2.12(水) ~ 2.14(金)	3日			○	○
50	25	◆	裁判系	専門	民事通常専門研究会4（裁判手続のデジタル化）	7.2.20(木) ~ 2.21(金)	2日	一部総研と合同	○	○	○
51	44		導入系	役割	法律実務教育研究会	7.2.27(木) ~ 2.28(金)	2日		○	○	
52	28	◆	裁判系	専門	刑事専門研究会3（現代刑事法の諸問題2）	未定	2日		○	○	○
53	31	◆	裁判系	専門	外国司法専門研究会	未定	未定	対象者は未定			
54	5・13	◆	裁判系	基礎・基本	ペーシック研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり					
55	51	◆	基盤系		ミニ基盤研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり					

## 令和6年度裁判官研修実施計画カレンダー

令和 6 年  (2024年)	4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
	5月	弁護士登記																															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	6月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
		判事補基礎					簡裁基礎					新任部局括1			新任部局括2			基盤1(会計と税務)			刑事実務1			紹研・刑実研・民実研									
	7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	8月	基盤2(情報技術と社会)					判事任官					夏季実務					夏季実務(予備日)					新任簡裁判事導入					31						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
	10月	支部長2					民事通常専門1					少年基本					紹研・少実研					報道機関					31						
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
	11月	民事通常専門1(休見) 紹研・家事特別研					民事通常基本					中堅判事					紹研・刑実務					報道機関					31						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	12月	家事専門1 紹研・家事実務研					家事基本					7・6期新任判事補フォローアップ					7・6期新任判事補フォローアップ					刑事基礎・基本2					医療実務						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
令和 7 年  (2025年)	1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
		民事問題訴訟専門2					IT基礎・実務					基盤5(自動運転)					新任簡裁判事					報道機関					31						
	2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	3月	冬季実務					医療基礎					冬季実務(予備日)					民実専門4(裁判手続のデジタル化)					法律実務教育					31						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		

※ 国際刑事司法短期(アジ研) : R.6. 5上旬~6上旬、R.6. 10下旬~11下旬

※ 「総研」は、一部又は全部のカリキュラムについて総研との合同実施を予定

■:裁判系(基礎)	■:裁判系(基本)	■:裁判系(実務)	■:裁判系(専門)
■:導入系	■:基盤系	■:簡裁判事の研修(裁判系・導入系)	■:派遣型研修

※ 必要に応じて臨機応変に上記以外の研究会を実施する。

## 令和6年度裁判官研修のイメージ

合同研修								派遣型研修	
判事・判事補の研修				簡裁判事の研修					
裁判系				導入系	基盤系	裁判系	導入系		
基礎	基本	実務	専門						
民事分野	民事分野	民事分野	民事分野	年次				判事補	
医療基礎	民事通常 基本	金融・経済 実務	民事通常 専門(4本)	76期新補フォ ローアップ	基盤 (6本)	簡裁判事 民事実務	新任簡裁 判事導入	民間企業長期研修	
行政基礎	労働基本	医療実務		判事補基礎	ミニ基盤 研修	簡裁判事 刑事実務	新任 簡裁判事	日本銀行長期研修	
IT基礎		行政実務		判事任官			簡裁判事 基礎	シンクタンク長期研修	
		労働実務		弁護士任官				判事又は特例判事補	
		IT実務		ポスト				国際刑事司法短期研修 (アジ研)	
刑事分野	刑事分野	刑事分野	刑事分野	支部長 (2本)				判事	
刑事基礎	刑事基本 (3本)	刑事実務 (2本)	刑事専門 (3本)	新任部総括 (2本)				報道機関研修	
	家裁分野	家裁分野	家裁分野	実務協議 (2本)				研究機関短期研修	
	家事基本	家事実務	家事専門 (2本)	役割					
	少年基本			中堅判事					
その他		その他		部総括実務					
	ペーシック研修		外国司法専門	法律実務					